

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第229回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年8月4日（月） 13時55分から15時30分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案7件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年8月22日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会（第248回）議事要旨

- 1 日 時：平成26年8月5日（火）13時55分から14時55分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - （2）その他
- 5 会議経過
 - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - （2）部会として、厚生年金保険の標準賞与額の記録を訂正する必要があるとのあつせん案1件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまで言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。
 - （3）次回の部会は、平成26年8月20日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第242回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年8月7日(木) 13時52分から14時51分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2)その他
- 5 会議経過
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2)次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3)次回の部会は、平成26年8月21日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第246回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年8月8日（金） 14時22分から17時20分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
（九州管区行政評価局）山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年8月22日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会（第249回）議事要旨

- 1 日 時：平成26年8月20日（水）13時53分から14時55分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案6件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年8月28日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第243回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年8月21日(木) 13時55分から15時10分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2)その他
- 5 会議経過
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について、納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の標準賞与額の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、6件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3)次回の部会は、平成26年9月11日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第230回)議事要旨

1 日 時：平成26年8月22日(金) 13時50分から14時55分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与額の記録を訂正する必要があるとのあつせん案1件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年9月3日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第247回)議事要旨

1 日 時：平成26年8月22日(金) 13時55分から15時8分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年8月28日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会（第250回）議事要旨

- 1 日 時：平成26年 8 月28日（木）13時55分から15時58分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）申立人に対して口頭意見陳述（1件）を実施した。
（3）次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（4）次回の部会は、平成26年 9 月 8 日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第248回)議事要旨

1 日 時：平成26年8月28日(木) 13時58分から16時35分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案5件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年9月5日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕